

【会議録】

会 議 名	第1回港区子育てひろば（あっぱい新橋）運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年10月31日（火） 午後6時00分から午後6時30分まで
開 催 場 所	リモート会議
委 員	（出席者）岡田委員長、請川委員、岩崎委員、石原委員 （欠席者）安梅委員
事 務 局	芝地区総合支所管理課長 小野口、施設運営担当係長 久保田
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選出 5 議題の審議 議題1 募集要項（案）について 議題2 第一次審査・第二次審査（審査方法、選考基準）について 6 今後のスケジュール 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区子育てひろば（あっぱい新橋）運営事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区子育てひろば（あっぱい新橋）運営事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区子育てひろば（あっぱい新橋）運営事業候補者募集要項（案） 資料4 選考委員会選考スケジュール（案） 資料5 第一次・第二次審査の進め方（審査フロー図）（案） 資料6 第一次審査採点表（案） 資料7 第二次審査採点表（案） 資料8 施設平面図
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 2 委員委嘱 （事務局より委嘱状の送付について説明） 3 委員紹介 （自己紹介）

	選考委員会委員 5 名中 1 名が欠席していますが、要綱の第 6 条第 2 項で、定める過半数を満たしておりますので、委員会は正式に開催しています。 4 委員長、副委員長の選出 港区子育てひろば（あっぴい新橋）運営事業候補者選考委員会設置要綱（以下、「要綱」という。）第 5 条第 2 項に基づき、委員の互選により岡田委員を委員長に選任する。 要綱第 5 条第 3 項に基づき、芝地区総合支所長を副委員長に充てる。 5 議題の審議 議題 1 募集要項について ・事務局より募集要項（案）について説明
委員長	ただいま募集要項案に関してご説明していただきました。 それでは、港区子育てひろば（あっぴい新橋）運営事業主候補者募集要項案に関して、審議をいたします。委員の皆様からご意見をいただければと思います。 現事業者の評判はいかがですか。
事務局	現運営事業者について特に苦情などはありません。適切に運営していただいています。
A 委員	新橋地区の子どもの数は、今後増えていくのでしょうか。
事務局	新橋地区の子どもの数は非常に少なく、過去には新橋児童館と新橋福祉会館があったが、廃止して、現在の子育てひろばと一時預かりのあっぴい新橋になっております。 芝地区では再開発もあり、今後人口が増えていく可能性はある。また、場所は J R 新橋駅と J R 浜松町駅の間地点にあり、子どもの数自体は多くないという状況です。
委員長	委員の皆様から何かご意見ございましたら、よろしく願いいたします。 特によろしいですか。 それではご意見がないようですので、港区子育てひろば（あっぴい新橋）運営事業候補者募集要項を決定とさせていただきます。 （承諾） 議題 2 第一次・第二次審査（審査方法、選考基準）について ・事務局より審査方法と選考基準（案）について説明
委員長	それでは、第一次審査・第二次審査に関して、審議します。 委員の皆様から第一次審査でも第二次審査でも、何かご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

C委員	第二次審査は施設長、運営本部の方が必ず来ること。また、資料はパワーポイントを使用せず、紙の資料でいいのではないかと私は考えています。
委員長	ただいまC委員から、第二次審査について、パワーポイントは使わずに資料1枚を持参してプレゼンをしていただくということで、他の委員の皆さん、この形式でよろしいでしょうか。 (承諾)
委員長	第二次審査については、資料を1枚用意してもらうということで、お願いします。確認ですが、第一次審査・第二次審査の方法等については、他の子育てひろばの審査と同じですか。 特に何か特徴があるといったことはないですか。
事務局	特に違いを設けていません。
A委員	第二次審査で施設の方を含めて、プレゼンに来る方の人数は決まっているでしょうか。
事務局	バックアップ体制をとるために、運営本部の人と施設長候補者の最低2名は必ず呼ぶ予定です。
C委員	最低2名でよろしいかと思いますが、最大の人数も決めておいた方がいいのではないかと思います。本部2名、施設長候補者1名ぐらいで、3名程度でよろしいのではないのでしょうか。
事務局	施設長候補者は必ず来ていただき、本部は2名までの最大3名ということで、事業者には説明をします。
委員長	3名までということで、他の委員の皆さんよろしいですか。 (承諾)
委員長	このほか、ご意見ございますか。 それではその他のご意見ないようですので、ただいまのとおり第一次審査・第二次審査について、これで決定させていただきます。 6 今後のスケジュール ・事務局より今後のスケジュールについての説明 7 閉会 (委員長あいさつ)

